

立憲民主党 「子どものためのほうりつ」意見交換会

日本高等学校教職員組合(日高教)

2021.7.29

1. 日高教とは

「信義と友愛」の旗印のもと、「是々非々」「不偏不党」を堅持し、政治的に中立の立場に立ち、高校・中等教育学校及び特別支援教育諸学校教職員の勤務条件の維持改善、教育諸条件の整備・充実に主要な課題として挙げています。

こうした方針のもと、文部科学省など関係機関との交渉や関係団体への要請行動など穏健な活動を展開しています。

2. 日高教の運動の具体的な目標と進め方

『第 119 回定期大会議案書(関係項目抜粋) 【別紙①】 参照

3. 日高教の求める教育施策

『2022(令和 4 年度)高校・中等教育学校及び特別支援学校教育予算の増額・充実に関する要望書』
【別紙②】 参照

4. 「子ども総合基本法案」に対する提言

- (1) 教育への公的支出は OECD 加盟国の中では最下層に位置している。教育予算を増額し、教育環境の整備に努められたい。また、それらを実現するための財源確保を求めます。
- (2) 子どもたちの教育にかかる費用は、年齢が上がるとともに増加している。今後の日本を支える子どもたちのためにも、児童手当の名称を「子ども手当」に変更し、高等学校卒業(定時制高校在籍の場合は 19 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者)までの支給を求めます。
- (3) 経済的理由により、大学等への進学を断念する生徒は少なくない。高校等及び大学等の授業料等の無償化、無利子奨学金及び給付型奨学金のさらなる拡充や要件緩和など、家庭の経済状況を問わずに子どもが等しく教育を受けられる大胆な政策を求めます。
- (4) いじめ・虐待を防ぐことは大切なことである。学校においては教員の多忙化により、生徒と向き合うための十分な時間確保が難しくなっている。全日制 30 人、定時制 20 人の学級編成が可能となるような教職員定数の大幅改善を求めます。
- (5) 特別支援学校では教室不足の解消が喫緊の課題である。特別支援学校設置基準が実効あるものとなるよう求めます。また、子どもたちの学びを支援する学校看護師やスクール・サポート・スタッフ等の外部人材の配置拡充を求めます。
- (6) 中学校卒業又は高校中退後に修学も就職もしていない(就職後に離職した場合も含む)子どもに対し、学校からの支援には限界がある。実態把握と共に社会全体で支援する施策を求めます。

5. その他

- (1) 自民党が提案している「子ども庁」との違いは何か。「子ども庁」ではできないこと、「子ども省」ならできることについて伺いたい。
- (2) 児童手当について、親が使い込んでしまうなど本来の目的として使用されない問題がある。この問題についての対応策を伺いたい。
- (3) 日本の少子化対策について。また、少子化のなかでの学校の在り方についてどのような考えであるか伺いたい。